

安城市健康関連資材貸出要項

1 趣旨

この要項は、市民の健康意識の向上を図るため、本市が所有する健康関連資材（以下「資材」という。）の貸出について、必要な事項を定めるものとする。

2 貸出対象者

資材の貸出対象者は、原則として市内に在住、在勤又は在学している者を対象とした健康増進活動を行う者及び団体とし、次の各号のいずれかに該当すること。

- (1) 安城市健康づくりサポーター
- (2) 市内公共施設（地区公民館、福祉センター等）
- (3) 市内事業所及び団体
- (4) その他、市長が適当と認めた者
- (5) 市長は特定の貸出品について、前1号から4号に規定する貸出の対象者の内の特定の者に貸出の対象を限定することができる。

3 貸出対象行事

貸出対象となる活動等は、市内において実施されるものに限る。

4 貸出品

資材の貸出品は、別表1及び2に定めるものとする。

5 貸出期間

資材の貸出期間は、閉庁日を含め7日以内とする。ただし、市長が特別な事由があると認めるときは、この限りでない。

6 貸出場所

資材の貸出及び返却を行う場所は、安城市保健センターの設置及び管理に関する条例（昭和62年安城市条例18号）に規定する安城市保健センターとする。

7 申請手続

資材の貸出を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、貸出を受けようとする7日前までに健康関連資材借用申請書兼承諾書（様式1）を市長に申請しなければならない。

申請者の都合により、貸出にかかる申請の内容を変更又は取り消す場合は、速やかに連絡するものとする。

8 貸出の承認

市長は、前項の規定による申請があった場合、その内容が次のいずれかに該当する場合を除き、資材の貸し出しを承認するものとする。

- (1) 営利団体等が自己の利益を図ることを主たる目的とするとき。
- (2) 法令、公序良俗に反するとき。
- (3) その他市長が貸出について不相当と認めるとき。

9 費用負担

- (1) 資材は、無償で貸出すものとする。ただし、運搬等に要する費用は資材の貸出を受けた者（以下「利用者」という。）の負担とする。
- (2) 資材の利用に関し必要な費用については、利用者の負担とする。ただし、資材に附属する専用消耗品については、資材返却後、速やかに市長の責任及び負担において補充を行うものとする。

10 利用者の遵守事項等

- (1) 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - ア 紛失及び損傷を防ぐため、適切な管理を行うこと。
 - イ 原則として屋内で使用すること。（ノルディックポールを除く）
 - ウ 取扱説明書に基づき適切に使用すること。
 - エ 処分、譲渡又は転貸しないこと。
 - オ 営利目的で使用しないこと。
- (2) 利用者は、資材を紛失し、又は損傷したときは、直ちに市長に報告しなければならない。

11 原状回復

利用者の責めに帰すべき事由により、故障、破損、紛失等させた場合には、利用者の負担においてこれを補償し、又は修理の上返却しなければならない。

12 貸出の中止

- (1) 市長は、故障等やむを得ない理由があるときは、資材の貸出を中止することができる。
- (2) 利用者がこの要項の規定に違反した場合は、貸出を取り消すことができる。既に貸出しているときは、市長は返還を命じるものとし、利用者は直ちにこれに応じなければならない。
- (3) 前各項の場合において利用者に損害が生じても市長はその責めを負わない。

1 3 返却

利用者は、健康関連資材返却確認書（様式2）に必要事項を記入し、資材を返却しなければならない。

附 則

この要項は、平成28年6月1日から適用する。

この要項は、平成29年4月1日から適用する。

この要項は、令和2年1月1日から適用する。

この要項は、令和4年7月1日から適用する。

この要項は、令和5年7月1日から適用する。

この要項は、令和6年4月1日から適用する。

別表1

健康測定機器	メーカー名 など	貸出可能 数量	貸出対象者の限定
自立型体組成計*	タニタ	1台	
高精度体組成計*	タニタ	1台	
体重体組成計	オムロン	4台	
血管年齢計*	ライブエイド	1台	
骨ウェーブ*	ライブエイド	1台	
脳年齢計*	ウェルアップ	1台	
全自動血圧計	キャノン	1台	
食育SATシステム* (安城市保健センター が実施する事業と、貸 出し希望日が重なる時 は、貸出しできるフー ドモデルが限定されま す。)	いわさき	1式	次のいずれかの者。 ①製造又は販売業者が実施す る取扱い説明を受けた者。 ②安城市役所職員、安城市教育 委員会職員、安城市社会福祉協 議会職員のいずれかであって、 健康づくりに係る事業を実施 する者。
デジタル長座体前屈計	竹井機器工業	2台	
デジタル握力計	竹井機器工業	2台	
立ち上がり測定器	—	1式	

別表 2

健康資材	貸出可能数量	貸出対象者の限定
フードモデル	各種	申請時に用途の確認を行う
ヨガマット	49枚	
ロコモマット	2枚	
ストレッチボール	20個	
乳がん触診模型	2個	保健、福祉、介護、医療に関わる有資格者
実物大顎模型	6個	
ノルディックポール	20組	ノルディックウォーキングの講師資格がある者。又は、講師資格がある者が指導する行事。